

令和7年度鹿沼市中小企業等デジタル化促進事業 応募要領

1 事業の目的

本事業では、市内中小企業等のデジタル技術導入及びデジタルリテラシーの向上を促進させ、生産性向上及び業務効率化のみならず、企業内のデジタル人材の育成を目指します。

これらが支援企業の持続可能な事業再構築や新たなビジネス価値の創出につながり、成功事例を水平展開することで、市内中小企業等のデジタル化の機運を醸成するものと想定しています。

※本事業は、鹿沼市企業支援センター運営協議会の実施事業です。

2 事業の概要

本事業は、市内中小企業等のうち、デジタル技術の活用による生産性向上や業務効率化を目指す企業を対象として、委託事業者によるデジタル化の提案や、デジタルリテラシー向上につながるデジタル教育を実施するものです。

3 応募について

(1) 募集期間

令和7年9月1日（月）～ 令和7年11月28日（金）

※但し、応募多数の場合は上記期間に関わらず募集を締め切らせていただきます。

(2) 応募方法

下記の応募専用 Google フォームにてお申込みください。

<https://forms.gle/H5bDVZd6qNWJGaR18>

【応募にあたって（重要）】

- ・支援に対する企業負担金は講習必要経費の2割となります。
- ・お申込みに対して先着順で審査いたします。
- ・支援期間及び訪問回数は、対象となる企業の支援内容にもよりますが、概ね3～4カ月程度の期間を要する支援となります。
- ・応募多数の場合や対象者の要件を満たしていないと判断された場合は、支援対象としない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 対象者

以下の要件を全て満たす事業者を対象とします。

ア 中小企業者等

イ 市内で継続して1年以上事業を営んでおり、商業登記をしている者

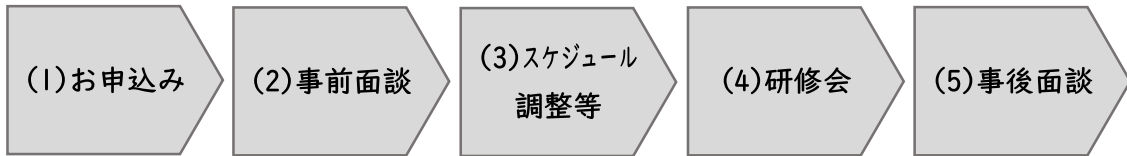
ウ 申込日時点で市税の滞納処分を受けていない者

エ デジタル技術の活用による生産性向上や業務効率化を目指す意思があること

オ その他協議会長が必要と認める事項

※中小企業者等とは…商工会法第2条に規定する商工業者であって、中小企業支援法第2条第1項第1号から第3号までのいずれかに該当するもの

4 支援の流れ



- (1) 応募専用 Google フォームにて、必要事項を入力のうえお申込みください。
- (2) 支援開始にあたって、対象となる企業を訪問し、企業が抱える課題やデジタル人材育成のカリキュラム等についてヒアリングを実施します。
- (3) 対象企業と調整のうえ、デジタル教育のスケジュールや対象者、カリキュラム等を設定します。
- (4) 対象者に対して研修会を実施します。※複数回に渡る可能性もあります。
- (5) 支援に対する感想等をヒアリングし、アンケートに回答していただきます。また、その他より効果的なデジタル化の余地があれば、対象企業に対して、デジタルツール等を提案します。

【事前事後面談時のお願い】

面談時に具体的・効果的な提案をさせていただくために以下の方の同席をお願いいたします。

- ①経営の意思決定ができる方
- ②支援対象企業内のシステム環境を把握されている方、システム管理者

5 問い合わせ先

■鹿沼市企業支援センター運営協議会事務局（鹿沼市経済部産業振興課内）

TEL:0289-63-2182

MAIL:sangyou@city.kanuma.lg.jp

■受託事業者：株式会社マツヤ（鹿沼市緑町1丁目2-39）

TEL:0289-62-0101

MAIL: kanumacity-digital@mpls.biz